

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成21年3月24日（火）午後1時30分～4時00分
場 所：県庁11階 1102会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま22名（後で23名）のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、説明員として原子力安全・保安院の方からもご出席いただいております。</p> <p>原子力安全・保安院 佐藤審議官でございます。</p> <p>原子力安全・保安院 前川統括安全審査官でございます。</p> <p>原子力安全・保安院 名倉安全審査官でございます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは、会議の開会にあたりまして、一言皆様方にお礼のご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>今日は大変年度末の押し迫った、それぞれご多用の中から、今日のこの協議会にご出席をいただきましたことに、まずは心からお礼を申し上げたい、また感謝を申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>今日は、発電所の運転状況であったり、或いはまた放射線の監視結果、或いはまた温排水の影響調査結果などの通常の、定例の会議での審議の他に、先週19日の木曜日でございますが、北陸電力から、停止中の1号機の再起動について申し入れがございましたので、このことについても、ご審議をいただきたい、そのように思っているところでございます。</p> <p>さて、ご案内のとおり、この停止中の1号機につきましては、臨界事故が発覚し、停止をいたしましてから、2年が経過し、この間、北陸電力におかれましては、再発防止対策等に取り組んで来られたわけでございます。</p> <p>県といたしましては、この1号機の再起動に際しましては、一つ目としては、臨界事故の再発防止対策である「隠さない企業風土作り」或いはまた「安全文化の構築」などの取り組みが適切かつ継続実施されていること。また、二つ目としては、耐震安全性向上のための取り組みが適切に進められていること。そして三つ目として、臨界事故を経験した設備に対する国の特別な検査が終了すること。こういう三つの安全性に係る、これらの要件が満たされることが必要であると、このように申し上げてきたところでございますし、知事も議会でそうした答弁をしてきたところでございます。</p> <p>そこで今般の申し入れは、北陸電力におかれましては、これらの要件が満たされるに至ったとの判断に基づきまして、申し入れがなされた、このように理解をいたしているところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>県といたしましては、本日の協議会におきまして、今ほど申し上げましたこの三つの安全性に係る取組みについて、皆さんのご審議をいただきまして、その上で再起動についてのご意見をお聞きしたいと思っておりますし、なお、当協議会としても、とりまとめを行いたいと、このように思っておりますので、どうぞご意見をいただき、またご協力をいただきたいと思いますところでございます。</p> <p>そうしたことから、本日の協議会は、若干長時間になると思いますが、皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見を積極的にご発言いただきますことを重ねてお願い申し上げて、ご挨拶にしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>前回の協議会以降、一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>県議会議長の木本利夫委員でございます。</p> <p>県議会総務企画委員長の吉崎吉規委員でございます。</p> <p>本日は傍聴の方もおられますが、会議の円滑な進行のため、協議会傍聴要領を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、山岸副知事をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、さっそく議事に入りたいと思っております。</p> <p>まず初めに、今日の議題（１）にございます「志賀原子力発電所１号機 臨界事故に係る再発防止対策の実施状況について」でございます。</p> <p>臨界事故の再発防止対策につきましては、昨年３月の２号機の再起動に係る審議に際しましても、実施状況の妥当性について、本協議会でご確認をいただきましたけれども、一連の再発防止対策は、適切に継続実施することにより、一層の定着を図ることが大変重要でございます。</p> <p>そこで、北陸電力では、今年度も取組みを継続し、本協議会では、原子力安全・保安院からの保安検査によるフォローアップの状況の説明を受けるなどにより、逐次、実施状況を確認してまいりましたけれども、本日は、今年度一年間を通じた取組みの妥当性を確認する観点から、ご審議をいただきたい、このように思っているところでございます。</p> <p>それでは、北陸電力から再発防止対策の実施状況を、次に原子力安全・保安院から実施状況の確認について、ご説明をお願いしたいと思います。最初に電力の方からお願いします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 発電設備に関する再発防止対策の実施状況について」を用いて説明

志賀検査官事務所長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-2 北陸電力(株)志賀原子力発電所 再発防止対策の実施状況の確認について」を用いて説明
議長	<p>以上で、電力と保安検査官事務所からの説明を終わりますが、それでは、以上の説明につきまして、質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>私は北陸電力さんがこの2年間にわたって、ここにありましたように「隠さない企業風土づくり」、それから「安全文化の構築」という重点目標のもとに28項目を掲げて、真面目にひたすらに取組みを続けられてきたということは、とても評価が出来ると思ひます。</p> <p>今後大切なことというのは、これらの真面目な取組みというのを決して風化させないことだと思ひます。そして、信頼を二度と失うということが無いように、取り組んでいただきたいということはもちろんですけれども、石川県民の安全を守るという企業の責任のようなものを、緊張を持って、取組みを続けていただきたいと願っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他、どなたかご意見ございますか。</p>
委員	<p>技術的再発防止対策についてですが、多分、先ほどご説明いただいたような改善で、弁操作を間違っただとしても制御棒が抜けるようなことはないと思うのですが、制御棒駆動機構の弁の操作は1人でやるのか、複数の方が操作に立ち会うのか、その辺どうなのでしょう。</p>
議長	<p>電力さんから説明ありますか。</p>
北陸電力	<p>基本的には1人の人間に任せるのではなくて、バルブ操作は1人の手でやるにしても、後ろに人が付いていて、間違いが無いように、その人間の操作を確認する人間を付けることにしております。</p>
議長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>他にどなたかご意見ございますか。</p> <p>それでは、ご発言もないようですので、本日の議題(1)にあります「志賀原子力発電所1号機 臨界事故に係る再発防止対策の実施状況について」は、以上とさせていただきますと思ひます。</p> <p>それでは、続きまして、今日の議題(2)にございます「志賀原子力発電所1号機 特別な検査について」でございます。</p> <p>この特別な検査は、臨界事故を経験した制御棒等の設備について、マニュアルどおり正常に作動するか等々を検査するものでございますが、まずは、北陸電力から検査の受検状況について、続いて、保安院からは検査の結果について、ご説明をお願い</p>

<p>北陸電力 保安院 議 長</p> <p>事務局</p>	<p>いしたいと思っております。最初に北陸電力の方から、受検の状況について説明をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「No. 2-1 志賀原子力発電所 1号機 特別な検査について」を用いて説明 ・ 「No. 2-2 北陸電力(株)志賀原子力発電所 1号機 特別な検査の実施状況について」を用いて説明 <p>ありがとうございました。それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言ください。</p> <p>・・・ 質 疑 応 答 な し ・・・</p> <p>ご発言もないようですので、議題（2）の「志賀原子力発電所 1号機 特別な検査について」は、以上とさせていただきます。</p> <p>ここで次の議題に入る前に、10分程度の休憩を取りたいと思います。再開の時間は、2時35分からといたします。よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>北陸電力 保安院</p>	<p>それでは、時間になりましたので、会議を再開させていただきます。</p> <p>引き続きまして、議題（3）の「志賀原子力発電所の耐震安全性について」でございます。</p> <p>志賀原子力発電所の耐震安全性が確保されていることにつきましては、既にこの協議会、昨年3月16日に開催しましたこの協議会で、ご確認いただいておりますけれども、さらに耐震の安全性を一層向上させるための取組みも、大変大事だと思っております。</p> <p>北陸電力では、1号機に対する裕度向上工事を1月末に終了し、新耐震指針に照らした安全性評価の中間報告も、先日、国に提出されたということでもございます。</p> <p>今日は、志賀原子力発電所の耐震安全性につきましては、改めて確認するとともに、耐震安全性向上に係る一連の取組状況の妥当性について、ご審議をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>はじめに、北陸電力からその取組状況について、続きまして保安院から評価結果や今後の対応などについて、ご説明をお願いいたします。最初に北陸電力の方から説明をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「No. 3-1 志賀原子力発電所の耐震安全性について」を用いて説明 ・ 「No. 3-2 志賀原子力発電所の耐震安全性について」を用いて説明

議 長	<p>ありがとうございました。それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思ひます。</p>
委 員	<p>質問ではないんですが、意見を交えて。</p> <p>科学だとか、我々人間の知性で考え得る耐震の検討、対策がなされているということは、今の説明である程度、理解できたわけです。合理的で、相当であろうと思うわけですがけれども、ただ我々神様でも無い人間の知識の落とし穴というのは、自らが想定していること、これが全てであると、思いがちなところにあると思うんです。こういうことしか、起こり得ないであろうとか、こういう津波しか起こり得ないであろうとか、こういう地震しか起こり得ないであろうと、これが全てであると思うところに、想定外のことが起きたときに問題が生じると。今の科学で考えられることとしては、これは非常に合理的で、相当で、非常に良い対策だとは思ひますけれども。</p> <p>今後とも機会あるごとに、これで絶対であるというような奢った気持ちではなく、なんと申ひますか、事ある毎に検証していつて、新しい科学を取り入れて、そういうような企業の風土と申ひますか、北陸電力さんにおかれては、今後ともそういうようなお気持ちで、更に新しい検討を続けていつていただきたいと申ひたいと思ひますし、保安院さんにおかれましても、同じような真摯な態度で今後とも続けていつていただければと思ひます。以上、意見です。</p>
保安院	<p>どうもありがとうございます。今、委員のおっしゃられたとおりでございます。私ども、こういった地震に対する、我々の経験というものも、知見というものも、当然これから新たに増えてくるわけでございます。やはりこういった自然現象に対しては、謙虚にならなければいけない。ということで、こういった知見を今後とも安全性に反映するようにしっかりと見ていかなければいけないというふうに考えているところでございます。</p> <p>また、社会にこういった取組みをしっかりとやっているんだということを見せていくことも大事だと考えております。我々、実際そういうことを行政の中でやっていたわけですが、これが外に見えなかったという反省もござひます。私ども4月からこういった、これから起こる様々な知見というものを原子力発電所の耐震安全性にどのように反映していくか。当然中には知見とならないようなものも当然あるわけでございますが、そういったものもしっかり検討した上で、必要なものは耐震安全性に反映させるように事業者を指導する。こういった取組みを今後ともしっかりと続けていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
議 長	<p>北陸電力さんの方から何かありますか。よろしいですか。他にどうでしょうか。</p>

委 員

只今の北陸電力さんのご説明と保安院のご説明について、現状ではこの耐震安全性は確保されているということは十分分かりました。この耐震安全性について、より安心できるように工事をなさっているということなのですが、こういう安全性を増すための工事の、或いは設計の基本的な考え方をどういうふうにしているかということをお聞きしたいんですけども。

と言いますのは、地震があって、それに伴って、いろんな構造物が揺れて強度が保たれるかどうか。これは非常に単純な現象ではなくて、まずどういう振動があるか。それによってどれだけの起震力が、それによってどれだけひずみが生ずるか。それによってどれだけ応力がかかるか。材料の強度はどうであるか。その配置によって、どうなるか。非常に多くのことが組み合わせさせたものが耐震の安全性を決めるというふうに思います。それぞれが決まった値ではなくて、非常に不確かさがあり、幅を持っております。そうすると、その安全性を保つという考えで設計されて、工事を行うという上で、基本的にどういうふうにしてそれぞれの事象の不確かさとか、幅とかというものを考えて、最終的なこういう工事をされているのか。それが十分地元の方にご理解してくれるような、安全な形で、設計されているかどうか。その辺のところをお聞きしたいんですが。

北陸電力

それでは設備の設計のところでご説明させていただきたいと思っております。今回やりました耐震裕度向上工事というのは、若干今ご説明いたします内容とは、別のものがございますけれども、一般的に発電所の設備の耐震安全性を設計いたします場合には、基本的には工事計画認可で使っておりますスペクトルモーダル法という、こういう計算方法で計算をいたします。この場合には、結果が非常に厳しくなるように、計算結果として非常に厳しくなるような、そういった保守的な計算プログラムを使っております。また、この計算プログラムに入力する場合、例えば配管の減衰定数だとか、実際に想定されるような、実際にあると思われるよりもずっと厳しい入力条件を使っている。それから、解析によって出てきた結果、例えば、床応答スペクトルというものは、必ずしもそのとおりでないかもしれないということで、非常に余裕をもって、双方に拡幅をして、数値が非常に厳しくなるような計算をいたします。こういった形で、基本的に十分余裕を持つ設計をして、設備を作ることになります。また、この設計で大丈夫かどうかという時に、先ほどご説明いたしました許容応力という、基準値ですが、基準値と比較することになります。この基準値も当然のことながら、材料の終極耐力まで使わなくて、例えば、圧力容器ですと、3分の2まで来たら、それは壊れるものと想定するとか、いろいろ設計をする中で、沢山の余裕を積み重ねていって、設計をしていくことになります。それから、実際に発電所を建設するにあたりましては、十分な品質管理をしますので、設計で想定して

<p>議長 委員</p>	<p>いるような材料をきちんと使われていること、或いはそれ以上のものがちゃんと使われているかということを確認をしていくこととなります。こういった形で設計、建設というそれぞれの段階で必要なことをやりながら、発電所の耐震安全性の確認をしていくというふうに我々やっております。</p> <p>その結果、どうなるかということについて、若干簡単にご説明させていただきますと、かつて財団法人の原子力工学試験センターというところがございまして、その多度津の工学試験場というのがありまして、大型の振動台を揺らして、こういった設備の耐震の余裕がどの程度あるかということの実験をされたケースがございまして、例えば、2号機の格納容器なんかについてもそこで実際にどの程度保つかという試験がなされておりました、結論を申し上げますと、全国的に、平均的な当時ですとS2という、今で言うとSSに相当するようなものですが、S2の、格納容器ですと5倍の起震力で振動をさせても、コンクリート製の格納容器は大丈夫だった。そういったような結果も出てきております。こういったような考えで、いろんなポイントで十分な余裕を持ちながら、設計・建設を勧めている、そういうこととさせていただきます。</p> <p>よろしゅうございますか。他にどうでしょうか。</p> <p>質問というよりかは、意見、多少感想なんですけど、活断層で志賀原発に関係するのは、邑知潟とそれから笹波沖、この2つが重要であると、しかもそれは実際調査をすると、セグメントとして考えられるけど、つないで長い断層として、Ssを求める。そういうことをされて出されているこの結論は、非常に評価されることだと思います。</p> <p>結論はよろしいんですが、北陸電力においては大変詳しい調査をされている。例えば、今日、お話にあまり出ませんでしたけれども、酒見断層ですね。国としては、その延長の問題もあるから、11月に調査をされているわけですね。この測線の、報告のページ言いますと37ページの図です。これは、直接、関係ないと思いますが、志賀原発の前の地質環境と申しましようか、立地環境と申しましようか、そういうことを的確に知っていて、住民の方に安心していただくためにも、この結果がなるべく早く出ると良いのですが。今日、先週測線1と4の結果が発表されたというお話がございましたけれども、国の方として、どれくらいたって、他の測線について、37ページの測線、11月の荒天の時に、調査をされているデータの解析も大変だろうと思ってるんですけども、一方では非常に貴重なデータとなるので、もしお差し支えなければ、こんなことを考えているというようなことをお話をいただければ、皆一応また安心すると思うので。以上です。</p>
------------------	--

保安院	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回、志賀に限らず、私どもそれぞれの地域で、我々自ら音波探査を実施いたしております。その時の私個人的な感想でもありますけれども感じたのが、この調査というのは非常に大変な調査であると、また時間もものすごくかかるというのが、よく分かりました。また、結果が出てきても、それをどう解釈するかということも重要なポイントになります。したがって、我々もとりあえずこの出てきた結果を先生方のご意見をまとめていかなければならない訳でございますので、そこについて、まだ中間的な状況である訳でございますけれども、できるだけ早く出していこうということで、先週出したわけでございます。残りの方について、今の段階でいつならできるところまでの見通しを出せるような状況ではございません。</p> <p>例えば、柏崎だと最終的に全部が出たのが1年くらいかかっているといったようなものもございまして、我々できるだけ努力いたしますけれども、ちょっと今の段階で最終的な全部の見通しというところまでは、ちょっとご勘弁いただきたいということでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。大変無理な質問を、お伺いしたわけでございます。そうだろうと思います。</p>
議長	<p>他どうでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。それでは、ご発言も他にないようでございますので、議題(3)の「志賀原子力発電所の耐震安全性について」は、以上とさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、今日の議題(4)にあります「志賀原子力発電所1号機の再起動について」でございます。</p> <p>ここまで、再起動のための安全性に係る要件でございます、臨界事故に関する再発防止対策の継続実施状況、或いはまた特別な検査の結果、そして、耐震の安全性の向上のための取組状況について、北陸電力及び保安院より説明を受け、また質疑の中でも、皆さんから今ほどありましたような意見もいただいて参りました。</p> <p>こうしたこれまでの議論・意見を踏まえまして、1号機の再起動について、ご意見を伺いたいと思っておりますので、ご発言いただきたいと思っております。</p>
委員	<p>一昨年(2011年)の3月に臨界事故が明らかになりまして、私ども非常に心配に思いまして、こちらの協議会でも協議をして、私の方は協議会の方から委託されて、事故の調査ということで、現場に立入をしたり、いろいろと聞き取りをして調査をして、その結果については、こちらの場で報告をさせていただきました。</p> <p>その後、2年間、今日のご報告にありますように、北陸電力の方で、それに対する技術的な対策、或いは体制作りというのは十分になされたと思っております。それについては、外部の検証</p>

	<p>委員会の方でも十分であるというご認識をいただいております。保安院の方からも、その対策については十分であるというような認識、評価結果をいただいているということで、この臨界事故に対する技術的な問題については、私は調査を委託された立場から見て、その後の調査結果に対する対策というものは技術的には十分なされているというふうに考えます。</p> <p>また、もう一つ非常に重要な問題である耐震の安全性ですが、これについても今日のご報告にもありますように北陸電力の方でも十分な対策をしている。それについて、保安院の方もその評価結果は妥当であるという評価をいただいておりますけれども、こういう原子炉の安全の方は研究している立場から見て、技術的にはこの1号機の再起動についての安全性、体制は十分に整っているというふうに考えます。これはあくまで技術的な観点からでありまして、後はこの技術的な安全性が確認されたということを志賀町の皆さん、或いは石川県民の皆さんがどのように納得されて、安心されるかということが一番重要だと思えます。私の方は再起動にあたっての技術的な体制は十分に整っているというふうに判断いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、今日は地元の志賀町でも議会の協議会があったとご承知しておりますが、地元の委員からご発言いただけますか。</p>
委 員	<p>それでは、一言ご発言をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず北陸電力の再発防止対策の実施状況についてであります。隠さない風土、安全文化の定着をはじめ安全の確保といったことについてのひたむきな取り組みについては評価をいたしております。</p> <p>本日午前中に町の議会全員協議会を開催いたしまして、議会からは1号機再起動について、「異論はない」とのご意見をいただきました。しかし、この後、明日の25日に、地元の赤住地区の安全推進連絡会と、そしてまた、町の各種団体の代表者で構成されております、安全推進協議会でのご意見を真摯に承って、そして適切な判断をしてまいりたい。このように、考えております。また、明日25日の赤住安全推進連絡会、また町の安全推進協議会では、国にも説明をいただくことになっておりますが、町の安心につながる、わかりやすく、丁寧なご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>地元では、この志賀原子力発電所2基が安全安定に運転を継続するという本来の姿が一番の安心につながると、こういった声も多いわけでありまして、国の方から明確に耐震性を含め安全性は十分確保されているといった旨の説明をいただければ、町民の安心につながるとこのように思っております。</p> <p>町民の安全を預かる者として、北陸電力には今後とも安全最優先を大前提として、常に地域の目線に立って、安全安心につながる取組みを継続してもらうことが、これは当然で</p>

<p>議 長</p>	<p>ありますけれども、原子力行政に責任を負う国としても、町民の安心のために、機会を捉えて、ひとつ分かりやすい説明をしていただくように、地元で配慮した対応をお願いいたします。このように思っております。</p> <p>今のところ、地元ではこのような状況であります。</p> <p>はい、ありがとうございました。他に、どなたかご意見ございますか。どうでしょうか。</p> <p>特段、ご発言がないようですので、私の方で、原子力環境安全管理協議会におきまして、安全性に係る要件である一連の取組みは妥当であって、再起動は問題ないとして、とりまとめをいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">異議無し</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、全員が異議なしということで、このようにとりまとめさせていただきたいと思っております。このことは、知事にも報告したいと思っております。</p> <p>この際、私の方から、お願いをしておきたいと思っておりますが、北陸電力におかれましては、今後とも、隠さない企業風土づくり、或いはまた安全文化のより一層の定着のための取組みを継続されるとともに、耐震安全性につきましても、新しい知見が得られた場合には、適時適切な対応を行うなど、県民の安全安心の確保により万全を期すよう不断の努力をお願いしたい、このように思っております。</p> <p>また、原子力安全・保安院におかれましては、志賀原子力発電所の安全性は元よりであります。地域住民の安全安心の確保に向けまして、引き続き厳格な指導・監督を行っていただきますことを重ねてお願いしておきたいというふうに思います。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>続きます。今日の議題（５）にあります「志賀原子力発電所の運転状況等について」。そして、議題（６）の「志賀原子力発電所の平成２１年度運転計画について」、北陸電力より説明をしていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No. 4-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成２０年度第３四半期）」 「No. 4-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 ・「No. 5 志賀原子力発電所 平成２１年度運転計画」を用いて説明
<p>議 長</p>	<p>以上の説明につきまして、ご質問等ありましたら、ご発言ください。</p> <p style="text-align: center;">．．． 質 疑 応 答 な し ．．．</p>

議 長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>特にご発言もないようですので、議題（５）の「志賀原子力発電所の運転状況等について」及び議題（６）の「志賀原子力発電所の平成２１年度運転計画について」は、以上とさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、議題（７）にございます「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成２０年度第３報（案）」及び議題（８）の「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成２０年度第２報（案）」、議題（９）の「環境放射線監視年度計画（平成２１年度）（案）」、議題（１０）の「温排水影響調査年度計画（平成２１年度）（案）」について、事務局から説明してください。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、２月２３日に行われた放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地から技術的検討を経たものであります。</p>
原安室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.6 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成２０年度第３報）（平成２０年１０月～１２月分）」を用いて説明 ・ 「No.7 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成２０年度第２報）（夏季）」を用いて説明 ・ 「No.8-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（平成２１年度）（石川県）（案）」 「No.8-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（平成２１年度）（北陸電力）（案）」を用いて説明 ・ 「No.9 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（平成２１年度）（石川県）（案）」を用いて説明
議 長	<p>それでは、ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、ご発言ください。</p> <p style="text-align: center;">．．． 質 疑 応 答 な し ．．．</p>
議 長	<p>他にご発言もないようですので、議題（７）の「環境放射線監視結果報告書」及び議題（８）の「温排水影響調査結果報告書」、議題（９）及び（１０）の「年度計画」については、以上とさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、議題（１１）の「原子力発電所に対する平成２０年度第３四半期の保安検査」につきまして、検査の概要及び検査結果について、保安院よりご説明をお願いいたします。</p>
志賀検査官事務所長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.10 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成２０年度第３四半期）」を用いて説明

議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言ください。</p> <p>．．． 質 疑 応 答 な し ．．．</p>
議 長	<p>他にご発言もないようですので、議題（１１）の「原子力発電所に対する平成２０年度第３四半期の保安検査」については、以上とさせていただきます。</p> <p>これを持ちまして、本日予定しております議題の審議を終了とさせていただきます。</p> <p>最後に、事務局から報告をお願いいたします。</p>
原安室	<p>それでは、事務局からご報告申し上げます。</p> <p>お手元に資料No. １１として配布しておりますのは、前回１２月に開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議 長	<p>それでは、これを持ちまして、本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。</p> <p>本日は長い時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>
原安室	<p>事務局から御連絡いたします。</p> <p>会議室の後片付けのため、関係者以外の方は会議室からの速やかな退出にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。</p>